

## 令和2年度 第2回苫小牧市子ども・子育て審議会 会議録

開催日時 令和2年6月25日(木) 午後6時から午後8時まで

開催場所 苫小牧市役所 職員会館304号室

### 出席者

- ・ 審議会委員 14名  
青山委員、遠藤委員、小原委員、北岸委員、佐々木委員、佐藤委員、篠田委員、末松委員、鈴木委員、永石委員、藤崎委員、毛利委員、山上委員、山岸委員
- ・ 関係職員 15名  
健康こども部長、健康こども部次長、こども育成課長、こども支援課長、青少年課長、健康支援課長、健康支援課主幹、こども育成課長補佐、青少年課長補佐、健康支援課長補佐、こども支援課副主幹、健康支援課副主幹、こども育成課総務係長、こども育成課総務係主任主事、こども育成課総務係主事
- ・ 傍聴人 2名  
苫小牧民報社(1名)、北海道新聞社(1名)

## 1 開会

(司会)

それではお時間となりましたので、ただいまから「令和2年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただく、こども育成課の細野と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、本日の審議会から参加されます新任委員をご紹介します。苫小牧市PTA連合会からご推薦のありました鈴木亜沙美委員です。それでは、自己紹介をお願いいたします。

====鈴木委員自己紹介====

鈴木委員ありがとうございました。続きまして、桜田健康こども部長よりご挨拶申し上げます。

## 2 健康こども部長挨拶

(健康こども部長)

皆様、こんばんは。健康こども部長の桜田でございます。

本日はお忙しいところ「苫小牧市子ども・子育て審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から子育て支援をはじめ、市政の発展のためにご理解とご協力をいただきまして、重ねてお礼を申し上げます。

今年度、第1回の審議会につきましては、「子ども・子育て審議会の部会の設置について」を議事といたしまして、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、書面会議で実施させていただきましたので、本日が第2回の審議会となります。書面会議の結果につきましては、この後、担当から改めてご報告させていただきます。

本日の審議会では、令和元年度をもちまして5年間の計画期間終了となりました「苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」における確保方策や各種施策の取組結果についてのご報告と、本年10月からの特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定についてご審議いただくこととなります。皆様から忌憚のないご意見をいただき、よりよい取組につなげていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

### 3 会議の成立

(司会)

それでは、ここで会議の成立についてご報告いたします。

苫小牧市子ども・子育て審議会条例第6条第2項におきまして、会議は委員の過半数以上が出席しなければ、開催できないことが規定されておりますが、本日は委員14人全員が出席されておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。

ここで、議事に入る前に苫小牧市子ども・子育て審議会における部会設置について、こども支援課よりご報告させていただきます。

(こども支援課長)

皆様、こんばんは。こども支援課長の齋藤でございます。本年4月10日に書面開催した子ども・子育て審議会において、委員の皆様にご報告したとおり、児童虐待防止条例制定のための部会設置をお諮りし、ご承認いただきましたが、6月30日付けで部会を設置いたしますのでご報告いたします。

次に部会の委員についてですが、所属は児童虐待に関わることの多い機関を中心に、児童虐待を研究分野とする大学教授や弁護士などの専門委員を加えた構成とし、本審議会の小原会長から指名の承認を得ております。

本審議会から部会委員を併任するのは青山園長、遠藤園長、毛利校長、公募委員の藤崎さんです。どうぞよろしくお願いたします。

今回、新たに委嘱する専門委員5名について紹介いたします。小山教授は、北海道大学教育学部卒業後、道職員として児童相談所勤務が長く、平成25年4月から平成27年3月まで帯広児童相談所長を務められ、児童虐待に精通されています。また、児童自立支援施設や北海道立心身障害者総合相談所の勤務経験を有し、児童福祉のみならず精神保健分野にも精通されています。平成30年4月から現職であり、これまでの勤務経験を生かし、児童虐待、愛着障害、児童相談所等の研究論文が多数あるほか、北海道子ども学会理事、北海道児童青年精神保健学会理事などを務められています。

高田弁護士は、札幌弁護士会苫小牧支部会員弁護士で、児童虐待に関して関係機関で構成する苫小牧市要保護児童対策地域協議会の担当をしていただいております。

田中センター長は、児童相談のうち専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる児童家庭支援センターのセンター長を務められています。同センターは、市内元町に所在します。

木原医師は、苫小牧市医師会児童虐待対策委員会のメンバーで、苫小牧市立病院児童虐待対応部会の部会長を務められています。

松村会長は、苫小牧市要保護児童対策地域協議会の会長を務められ、児童相談所分室誘致にもご尽力いただいております。

今後、部会委員9名にて児童虐待防止条例の内容検討を進めてまいります。

スケジュールは、6月30日に初回の部会を書面会議にて行います。パブリックコメントを実施した上で検討結果を本審議会に報告し、来年1月の条例施行を目指してまいります。

こども支援課からの報告は以上になります。

(司会)

続きまして議事に入りますが、ここからは小原会長に進行をお願いしますので、議長席へ移動して、議長をお願いいたします。

### 4 議事

(議長)

それでは、ここからは、私が議事を進行させていただきます。

本日は、議事の説明と質疑を行い、午後7時30分を目途に終了を予定しております。また、この審議会の議事録を苫小牧市のホームページで公開いたしますので、よろしく願いいたします。では、次第3の議事に入ります。

まず、(1) 子ども・子育て支援事業計画における確保方策の実施結果について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

こども育成課の高橋です。本日は、今年3月をもって5年間の計画期間が終了となりました苫小牧市子ども・子育て支援事業計画の実施結果についてご報告させていただきます。

はじめに、資料1に沿って計画の第4章、見直し後の計画書(改訂版)の14ページから記載しております教育・保育施設の需要量及び確保の方策の実施結果についてご説明させていただきます。

この第4章では、認定こども園、幼稚園、保育園などの施設を利用したい方や、子ども・子育て関連事業を利用したい方のニーズがどの程度であって、受入枠をどのように確保するかについて記載しております。今回の審議会では令和元年度の量の見込み、確保方策と実績についてご説明させていただきます。

では、資料1の1ページ目の上段の表をご覧ください。ここでは、施設の数について上段に目標値、中段に実績、下段に前年比を記載しております。施設の数につきましては、前年から私学の幼稚園4園が新制度幼稚園へ移行しており、小規模保育事業所3園が新しく開設されております。

目標値と実績を比較しますと、私学の幼稚園が目標値よりも4園多く新制度幼稚園に移行しております。また、事業所内保育事業を1園開設する目標としておりましたが、その分につきましては小規模保育事業所を目標よりも1園多く開設しておりますので、合計では目標どおりの施設数となっております。

次に下の表をご覧ください。こちらは市民の皆様のニーズの量である量の見込み、確保すべき受入れの目標値、施設ごとの受入枠、令和元年度の受入実績を認定区分別にお示しした表となります。表の見方を説明させていただきます。表の左から3列目にあります量の見込みは、市民の皆様のニーズ量を見込んだ数値となります。次に、その右の欄の区分ですが、主に見ていただきたいのは令和元年度の目標値、受入枠、実績の合計で、表の右から3番目の計の部分になります。

目標値とは、計画に定めた令和元年度の受入数の目標です。本来であれば、ニーズであります量の見込みを目標値と同じとしますが、3号の0歳児のみは量の見込みであるニーズ量に対する受入枠を十分に確保できておりませんので、量の見込みよりも少ない受入数を令和元年度の目標値としております。

次の受入枠とは、各園の定員を合計したものです。基本的には、この受入枠の人数分の受入れが可能ということになります。

最後の実績が、令和元年度に実際に受け入れた子どもの数となります。

また、各事業についてAからEまでの5段階で評価をしております。計画書にございますように各事業の目標値を定めておりましたので、これに対する取組結果としてAは「目標値を大幅に上回った」、Bは「目標値をやや上回った」、Cは「概ね目標値どおり」、Dは「目標値をやや下回った」、Eは「目標値を大幅に下回った」としています。

では、1号認定の部分から説明させていただきます。令和元年度の量の見込みは、表の左から3つ目の項目にありますように2,938人ですが、引き続き市民の皆様のニーズに対応できるものと考え、目標値を量の見込みと同じく2,938人としています。次に、受入枠の計の部分をご覧くださいと目標比100.7パーセントの2,960人となっており、実績の計の部分をご覧くださいと目標比103.4パーセントの3,038人で、目標値と比較して100人上回りました。

次の2号の部分をご覧ください。令和元年度の量の見込みは1,082人で、こちらも引き続きニーズに対応できるものと考え、目標値は量の見込みと同数の1,082人としております。受入

枠は目標比119.5パーセントの1,293人で、合計では目標を211人上回る分を確保できまして、実績は目標を171人上回り目標比は115.8パーセントでした。

続きまして3号、保育の必要な1歳、2歳です。量の見込みは705人となっており、確保方策は769人を目標としています。これに対して、受入枠は目標比96.1パーセントの739人でしたが、各園のご尽力により定員を超える受入れをしていただき、実績は798人の受入れで目標比103.8パーセント、目標を29人分上回る結果となっています。

最後に3号、保育の必要な0歳児についてです。量の見込みは319人となっていますが、こちらは本計画内では受入枠の整備が追いついておらず、第2期計画にて量の見込みの受入体制を整備することとし、元年度の目標値は計の欄にある301人としています。これに対し、受入枠は209人で目標比69.4パーセント、不足は92人となっております。こちら各園のご尽力により定員を超える受入れを行っていただき、実際には230人が在園し、実績は目標比76.4パーセント、不足は71人分となっています。目標を下回った要因としましては、保育士不足のため計画を策定していた時に見込んでいただけの定員を超過した受入れができていないことなどが挙げられます。

苫小牧市の現状では、1号、2号、3号の1・2歳は目標値を超えた受入れができておりますが、3号の0歳は、各園の皆様にご定員を超過して園児を受け入れていただいているものの、目標値に到達していない状況にあります。結果の評価につきましては、0歳児以外は目標を達成できておりますのでC（概ね目標値どおり）としますが、第2期計画に沿って今後も施設整備を行い、受入枠の拡充を図ってまいります。

次に2ページ目をご覧ください。ここからは、平成27年度から開始されました子ども・子育て支援新制度で実施しております各種事業の実施結果となります。

ここからの事業は、定員、受入枠は定めていませんので、目標値と実績の2段となっています。まず延長保育事業ですが、延長保育事業は通常の開所時間より前後30分、若しくはどちらか30分長く預かりを行う事業です。こちらは、量の見込みが現状の受入体制を大きく上回っているため、計画の最終年度である令和元年度においても不足が生じる計画となっておりますので、第2期計画においては、量の見込みを再計算しまして、令和2年度以降の目標値を見直しております。

令和元年度の目標は12施設284名の利用としていましたが、実績は11施設205人となりました。施設数、利用者数ともに目標を達成できませんでしたが、目標分を受け入れる体制が取れておりますことから評価はC（概ね目標値どおり）としております。延長保育事業は受入体制にまだ余裕があり、実績値も伸びてこないことから、計画の量の見込みが高すぎたのではないかと推測できます。従いまして、第2期計画の量の見込みにつきましては適切な値に修正しております。

次に放課後児童健全育成事業、放課後児童クラブです。この事業は、放課後に保護者がお仕事等で家庭にいない児童に適切な生活の場を提供する事業となります。量の見込みが1,289人に対して、令和元年度の目標値は39施設で1,289人としていました。実績では36施設で利用者数が1,508人となっており、施設数は目標を下回りましたが、利用者数は目標を上回ったことから、C（概ね目標値どおり）の評価としております。

(3) 子育て短期支援事業について、この事業は18歳未満の方を対象に保護者の病気等の際に里親が1週間以内の宿泊を伴う預かりを行う事業ですが、現状の体制で対応可能であると考え、量の見込みと確保方策を同数の92人日としています。

実績では目標値を上回る123人日の受入れであり、目標分を受け入れる体制が十分に取れていますことから、A（目標値を大幅に上回った）の評価としています。

(4) 地域子育て支援拠点事業についてですが、親子遊び、育児相談等の場を提供する事業で、市内では合計4施設で実施しています。こちら現状の体制で対応と考え、確保方策は4施設で量の見込みと同数の10,726人日を目標としております。

令和元年度の実績は4施設で9,400人日と、施設数については目標を達成、利用回数については新型コロナウイルス感染拡大防止のため一定期間施設を閉鎖していた影響もあり目標を下回

りましたが、閉鎖前までは概ね目標どおりの利用回数を確保ができていたことから、評価はC（概ね目標値どおり）としています。

次に（５）①一時預かり事業（幼稚園型）です。この事業は、幼稚園の在園児を対象に、通常の教育時間が終わった後に預かりを行う事業で、幼稚園・認定こども園で実施しています。表の一番上の左から５番目にございます私学助成とは、以前から文部科学省が行っている助成制度を言います。その右隣の地域子育て支援事業といたしますのが、平成２７年４月から開始した新制度において、内閣府が主体となっていて行っている事業です。幼稚園・認定こども園は一時預かりを行うに当たって、基本的にはどちらかの助成を受けて実施することとなります。量の見込みは、１０７，３６８人日となっておりますが、この数値は現行の体制で対応可能であると考え、目標値は２事業合わせて量の見込みと同数の１０７，３６８人日としています。

実績では合計で１０５，００５人日となり、新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用自粛や、園によっては預かり保育を閉鎖していた期間も出たこともあって、目標を下回る結果となりましたが、市内の幼稚園に対する調査から全園で受入枠に余裕があることを確認しておりますので、評価はC（概ね目標値どおり）としています。

（５）②一時預かり（保育所等）は、保育園、ファミリー・サポート・センターで行う短期間の預かりの事業となっています。こちらは、量の見込みが現状の受入体制を大きく上回っているため、計画の最終年度である令和元年度においても不足が生じる計画となっていることから、第２期計画において量の見込みを再計算しまして、令和２年度以降の目標値を見直しております。

令和元年度の目標値は保育所の一時預かり（一般型）６，５１０人日、ファミサポ１，５９０人日の計８，１００人日としています。実績では、施設数で１施設、受入数の合計で２，２８４人日分目標を下回っておりますが、評価につきましては、目標分を受け入れる体制を確保できていることからC（概ね目標値どおり）としております。また、この計画の１２，０００を超える量の見込みは高すぎたのではないかと推測できますので、第２期計画の量の見込みについては適切な値に修正しております。

次に、（６）病児保育事業、ファミサポでの病児・緊急対応強化事業は、病気や怪我で幼稚園、保育園等を利用できないお子さんを看護師のいる専用の部屋で預かる事業です。こちらも計画の最終年度である令和元年度においても不足が生じる計画となっていることから、第２期計画では量の見込みを再計算しまして、令和２年度以降の目標値を見直しております。

令和元年度の目標値の１２８人日に対し、実績は５０人日となっておりますが、目標分の受入態勢は整っているので評価につきましてはC（概ね目標値どおり）としております。この事業のうち、保育所で実施している事業は在園児のみの利用となつたため、病児・病後児対応型の実績が０となっておりますが、量の見込みが４１４人日と高くなっており、ニーズが高い事業であると考えられますので、第２期計画において量の見込み分の受入れが可能となるよう進めていきたいと考えております。

次に、（７）子育て援助活動支援事業はファミサポでの小学生の預かり事業になります。令和元年度の目標値は１，２７２人日のところ、これを上回る１，４１３人日となりましたので、評価をB（目標値をやや上回った）としております。実績が量の見込みを大きく上回っていることから、第２期計画においては量の見込みを再計算しまして、令和２年度以降の目標値を適切な値に修正しております。

次の（８）利用者支援事業は、子ども・子育て関連サービスの利用を希望する方が最も適したサービスを選択して利用できるよう相談・支援を行う事業で、いわゆる保育コンシェルジュを配置する事業であり、本市では「子ども・子育てナビ」の名称で取り組んでおります。令和元年度も目標どおり市役所のこども育成課窓口と、子育て支援センターの２か所に設置しておりますので、C（概ね目標値どおり）の評価としています。

なお、妊産婦を対象に、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援をする利用者支援事業「母子保健型」につきましては、本市では「子育て世代包括支援センター」の名称で実

施をしておりまして、第2期計画からは実施事業に加わっております。

続きまして(9)妊婦健診事業です。こちらは妊婦の健診や超音波検査の費用の一部助成を行う事業となっております。量の見込み17,000回で、同数の実施を目標としていたところですが、実績は目標を下回る15,960回となりました。目標を下回った要因は、出生数の減少によるものですが、この事業は必要とされる方への費用の助成ができたと考えられますので、評価はC(概ね目標値どおり)としています。

次の(10)乳児家庭全戸訪問事業は、生後4か月の乳児のいる全家庭を訪問し、情報提供や養育環境の把握等を行う事業です。量の見込み1,400人に対して同数を目標としていましたが、出生数の減少のため実績は目標を238人分下回っていますが、対象となるほぼ全ての家庭へ訪問することができましたので、評価はC(概ね目標値どおり)としています。

最後の(11)養育支援訪問事業は、妊婦健診未受診の方、子育てに対して強い不安を抱えているなど養育支援が必要な方を訪問し、助言指導などを行う事業です。量の見込みは220人で同数を目標としており、実績では目標をやや上回る246人となり、希望する方全員への支援ができましたので評価はB(目標値をやや上回った)としております。

苫小牧市子ども・子育て支援事業計画で目標を達成できなかった事業につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間の第2期計画により、目標達成に向けて取り組んでまいります。説明は以上となります。

(議長)

(1)子ども・子育て支援事業計画における確保方策の実施結果についての説明がありました。何かご意見、ご質問はございますか。

(議長)

私の方から少し質問をさせていただいてもよろしいでしょうか。8番の利用者支援事業について、これは相談件数の実数としてはどのくらいになっていますか。

(こども育成課長)

こども育成課長の畑島でございます。利用者支援事業の実績の詳細ということなのですが、皆様方のお手元に配付をしております資料3の89番に、目標値と令和元年度の取組状況についての詳細を記載させていただいておりますが、延べの相談件数といたしましては2,239件となっております。

(議長)

ありがとうございました。そのほかにご質問、ご意見はございますか。

(北岸委員)

詳細については資料3に記載されているということはわかりました。第2期計画が今年度からスタートすると思うのですが、例えば資料1では3号の目標値の設定が保育士不足によって少しきつかったのかなと思いますけれど、これだけではなく全体的にコロナによって非常に大きな影響を受けるのではないかと思います。資料1から3まで全て通して感じるということなのですが、評価の方は別として、今回のコロナはこの第2期計画にもものすごく大きな影響を与えます。例えば、受入れや量の見込みについても非常に大きな影響を受けると思いますので、目標値の設定やそういうことを根本的に大幅な見直しをしなければいけないのかなと思うのですが、その辺りのことは現時点ではどのように考えているかをお伺いしたいと思います。

(こども育成課長)

このたび、令和2年3月に第2期計画が完成しまして、皆様方にも配付させていただいております。それと時期を合わせる形で、今現在も尾を引いている新型コロナウイルス感染症の影響が出てきております。この中で、委員の方からも今ご質問がありましたとおり、確かに今後の受入れへの影響というのは出てくるだろうと思います。

ただ、この6月から学校も再開したということもありまして、ようやく通常の生活に戻ろうとしている最中で目標値を再設定することについては、今現在どの程度数字の影響があるかについての見通しがまだ立てられていない状況になっております。

ただ、これまでも4月、5月で予定していた事業が実施できなかった、又は延期したということで、なかなか当初予定していた計画どおりに事業が進められていないという実態もございます。この辺りにつきましては、5年間の計画の中間見直しということで、令和4年度に計画の見直しを予定しておりますので、そこで実績も踏まえて一度精査を図らせていただきたいと考えているところでございます。

(北岸委員)

令和4年度ですか。

(こども育成課長)

はい。ちょうど5か年計画の3年目に当たる年度で、一度実績をもとに目標の見直しをさせていただきたいと考えております。

(山上委員)

山上と申します。単純な話なのですが、放課後児童健全育成事業に関して施設数が昨年度の実績からマイナス3になっていまして、そしてまた次年度はプラス2の目標値となっています。これは、どういう理由で減って、それをまた増やしていくということになるのですか。

(青少年課長)

青少年課の高坂と申します。放課後児童クラブにつきましては、施設数と言いましてもほとんどの場合は小学校内の空き教室をお借りして実施していますので、教室を借りることができないこともあります。また、今年度で言いますと明德小学校が廃校となって錦岡小学校と統合されましたから、プラス1とマイナス1で増減0となっています。また、今年度は新しく植苗小学校に1つ施設が増えておりまして、このように新設のところはあります。

減った理由については、ニーズがなかったと言いますか、そのような学校もありますので、そうなる目標に対して実際には開設しなかったということとなります。ですから、その年ごとにある程度の目標は立てるのですが、ニーズが下回ったら開設しないということになりますので、実績が落ちる場合がございます。

(遠藤委員)

先ほど北岸委員がご質問なさっていましたが、今回立てた計画については令和4年度に再度見直すということでしたが、今回の新型コロナウイルスの時にも、国からは保育園や学童はやってくださいと言われたので、全国の各保育園は閉園しないで頑張ってきたと思っています。その中で、目標を達成できなかったところに対しては、また施設を増やして子どもさんたちが入れるようにする計画だと先ほども話をされていたのですが、今は本当に保育士さんが足りなくて、いくら探してもいない状態です。私の園は充当されている状態なのですが、毎年施設に入っても現場を離れる保育士さんが本当に多いです。ですから、90人であれば90人の定員を設定して子どもさんを入所させたいのですが、国が子どもに対して保育士が何対何というのを決めていて、特に0歳、1歳、2歳については、その人数に見合う保育士さんを探せないために入れたくても入れられないという施

設が結構増えてきています。

その辺りについては、建物を建てることも大事なことですけれども、やはりこれからの苫小牧市の出生率も考慮して、いろいろな適正配置を考えて、箱物を造っていくばかりではなくて、中の充実を図っていくことも大事です。保育士たちの諸待遇などもなかなか低い状況にありまして、国も処遇改善等で一生懸命補填をしてくれてはいるのですが、やはりそこで働く現場の先生たちは大変な状態だと思います。

皆さんも多分ご想像できると思うのですが、3密を避けてはできない仕事なんですよ。逆に、私たちは3密をしながら保育をしなければいけません。あるいは、医療も介護もそうなのですが、人と触れ合っただけでできる仕事なので、このマスクの状態が非常に苦しくて、子どもたちに笑顔を見せたくてもマスクから顔を出すたびに最初は泣かれました。子どもたちにとっては表情を学んでもらうための機会も失われているというふうにも感じることがありまして、そのようなことを含めて、保育士になろうとする人たちがまた減ってしまうような気が少ししています。

施設を造っていかねばならない状況ではあると思うのですが、現場の声としては、計画の見直しの中でそのことだけは押さえながらきちっとした計画を立ててほしいと思います。今回C評価がすごく多かったですけど、現場としては目標値の設定が高すぎてDやEという評価につながってしまいかねないと思いましたので、感想として少し述べさせていただきました。

(こども育成課長)

今、遠藤委員から現場の現状も含めて多々ご意見いただきましたが、確かに計画の中でお示しさせていただいているのは施設の数ということで、どうしても保育士の数については見えてこない計画の作り込みになっています。ただ、施設を開設するに当たって最低限必要な保育士の数についてはどの施設も確保されていることを把握しているのですが、先ほど遠藤委員が言われたように保育の質を維持していく、さらに保育の質を高めて充実していく、あるいは待遇面を改善していくという点に関して、現状としてはゆとりのある余裕を持った保育士の配置にはまだ遠いところとしても把握をしているところでございます。

今回もいろいろな養成校なども訪問することも考えていたのですが、このような新型コロナウイルスの状況下で、今年度に関してはそのタイミングを逸してしまっているところもありまして、なかなか次の手を打てない状況ではございますが、引き続き保育園、幼稚園、認定こども園の皆様方のご意見を聞きながら、いろいろと対策を講じていきたいと考えております。

(議長)

私からも質問をしたいのですが、こういうことを指数として評価するための計算式みたいなものは既にできあがっているのですか。つまり、現場の保育と保育士の質とを合わせたような、他因子を含めた評価の指数のようなものはあるのですか。

(遠藤委員)

指数という訳ではないのですが、今は各園によってすごく工夫をされているのですが、何対何というのは国で最低基準として決まっています、残念ながらその最低基準というのが確か昭和23年以降改定されていないのですよ。実際には、今は発達の気になるお子さんも多くなっていたり、配慮や支援を必要とする家庭のお子さんも本当に多くなっていますので、その少し欠落している部分を補いながら保育士たちは愛情深く保育をしています。

そういう意味では今の絶対数、0歳だと3対1となっているのですけれども、もしも地震が起こったり、何かすぐに避難しなければならないとなったときに、乳母車を出してその中に3人入れるということはほとんどの保育士はしないと思います。まずは子どもを後ろにおんぶして、両手に抱えて、そうすると3人でマックスです。でも、荷物を持つと思ったら1人降ろさなければならない状態です。厚真町の地震など本当にいろいろと経験をして、避難訓練も工夫したりしているのです

が、命を守るという視点で絶対数を考えると、国は考え直してくださいというくらいすごく大変なことになっています。1歳児も6対1ですし、2歳児も6対1になっています。苫小牧市の保育園では、市の取組として5対1でやってもいます。実際、それに近付けようとしてやっている法人もあるのですが、大体の園は1歳児でも6対1です。そうすると、子育てを経験された方がたくさんいらっしゃるのだからわかると思うのですが、1歳になると本当に活動的になって、排泄のトイレトレーニングも始まりますので、本当に手がいくらあっても足りない状態になります。まだ言葉がなかなか出てきませんから、意思疎通ができなくてかっちゃんたり押しちゃったりと、いろいろな怪我にも遭遇するのが1歳児なので、それを防ぐためには保育士さんの手がいくつあっても足りないという感じなのです。

そういう面では、理想的な数というのは今ヨーロッパの方でもすごく研究されていますが、30対1という人数は考えられないです。大体は15対1、3歳児だと10対1で、これは欧米の方でもそうなのですが、日本はなかなかそこが変わっていかないのです。でも、各地方自治体の中の特例で、そこどころの余裕を持たせて、やはりしっかりと行き届いた保育、あるいは教育をしましょうということで、加配した分をちゃんと補助するということが実際にやられているところもあります。

だから、指数としてははっきりしたものはございません。

(議長)

ありがとうございます。そのほかに何かございますか。

(永石委員)

今日の審議にはあまり関係ないかもしれませんが、資料1を見ていますと、要するに数を増やせばよいという問題と、例えば子育て短期支援事業であるとか、地域子育て支援拠点事業、利用者支援事業、乳児家庭全戸訪問事業などについては数字が下回ったということよりも、本当は中身の方が重要であると思うのですよね。目標値を達成した、やりましたよと、それでやった結果としてどのような問題があって、どのような前提が必要なのかということデータをデータベース化するような形で、次の施策に反映できるようなプログラムが組まれているのでしょうか。

一つ一つの量の見込みについては若干の修正も可能であろうし、いくつか目標を立ててそれを達成できなかったことが悪い評価なのかということ、実際はそうではないのですよね。今日の資料についても、事業の中身をしっかりと把握できるようなもの、数値からは見えない問題点や、なぜ利用しなかったのかなどをしっかりとトレースできるようなデータを用意してもらった方がよいと思います。中間見直しの時にでも、そのデータを見ながら数値の改善が可能になってくるのかと思うのです。

極端なものだと数値が半分になった事業がありましたよね。それは目標値が高すぎたから下げますよということですが、それでよいのかというふうに思います。子どもの健全育成について、遠藤委員がおっしゃっていたように発達障害の子どもが多くなっていることを考えるのであれば、発達障害というようなものを取り持つようないろいろなことをやっていかないといけない。ただ保育をするのではなくて、子どもの成長に資するようしっかりとサービス、つまり親と子どもの両方に対してその問題を解決できるような具体的な手立てを講じていく必要が多分あるのだらうなと思います。数値だけではなく、具体的にそこで見られる現象や傾向をしっかりとフォローアップしてもらえた方がよいのかと思います。

これは審議とは直接関係ないですけど、その辺りのことをやっていくとこの数値の意味がもっと効率の高いものになるのではないかという気がします。

(こども育成課長)

永石委員がおっしゃるとおりで、今回この計画についてご説明させていただきましたのは数字上

の指標の評価なので、そのとおりだと思います。我々も日々業務に取り組むに当たって、私ども子ども育成課だけではなくて今日同席している各課の事業も全てそうなのですが、利用者が減少しているのであればその原因が何かを掴むということは、毎年行っていることであります。それが、単純な人口減少なのか、何か周知が不足しているのかなどといった事業の評価については毎年内々で行っているところではございます。

今回、評価のご報告を差し上げるに当たってその辺りの文言は省略をさせていただいているところではございますが、そういったところを踏まえて、先ほどお話しした中間見直しも含めて今後対応していきたいと考えております。

(永石委員)

これは、ここの部署だけではなくていろいろなところに関係しますから、データの共有をさせていただいて連携を取っていただくことが必要なのではないかと思っております。前回の会議でも申しましたとおり、そこで全部統括できるような中心機関がやはり必要ではないかと、今日の話も聞いていてもそのように思います。

先ほど、例えば4番の地域子育て支援事業では理由が新型コロナ云々と書いてありますが、新型コロナは1月の終わりから3月ですよ。だから減ったのだと言っていますが、ではその前はどうかとなってきました。月ごとの利用回数が何回というのがあって、それをもとに次年度の数字を予測するのでしょうかからどうなのか聞いてみたいと思ったのですが、そういう部分を考えても、やはり利用者が利用しない理由というのがやはり大事なことだと思うので、その辺りのことを検討していただきたい。当然、数値を示すのはそれでよいですし、そのことを審議することに何ら反論することもないのですが、背後にあるものをちゃんと押さえておいてもらった方がよいと思います。審議会ですから、その辺の目に見えない部分を本当は知りたいという気がします。

(議長)

是非とも前向きにそのようにやっていただくことを期待しますので、中間見直しに向けて取り組んでいただければと思います。

その他の質問、ご意見ありますでしょうか。では、ないようですので、次に進みます。

(2) 子ども・子育て支援事業計画における施策の実施結果について事務局から説明をお願いします。

(子ども育成課総務係長)

では続きまして、資料2に沿って計画の改訂版の第5章、27ページから記載しております子ども・子育て支援施策の実施結果についてご説明させていただきます。計画の第5章では、子ども・子育てに関する148の施策を取り上げて、平成25年度の状況と令和元年度までの目標を記載しております。資料2では、計画書のそれぞれの基本目標ごとの事業の評価数について、資料3では、各施策の令和元年度の詳細な取組結果と、その評価をまとめております。

子ども・子育て支援施策につきましては、まずA3の大きさになっています資料3の1ページ目をご覧ください。子ども・子育て支援施策は、左から7番目の評価指標に掲げられた事項を、令和元年度までにその2つ右の目標値のとおりとすることを目標とする形にしております。ここにある評価は、令和元年度までの実施結果を振り返りまして、令和元年度の目標に対しそれぞれの担当課が大幅に上回ったと判断した場合はA、やや上回ったと判断した場合はB、概ね目標どおりと判断した場合はC、やや下回ったと判断した場合はD、大幅に下回ったと判断した場合はEの5段階で評価しております。

施策は5つの基本目標に対してNo. 1からNo. 144及び新規という項目がございますが、1つの施策を複数の課で実施しそれぞれ評価しているケースもありますので、評価は全部で161項目となっております。資料3の詳細な説明につきましては割愛させていただきます。資料2に

戻りまして基本目標ごとに評価を見てまいりたいと思います。

資料2の基本目標1「子どもと子育て家庭を支援します」の事業の評価の表をご覧ください。左から年度、各施策の評価別項目数、合計となっております。こちらには計46の項目がございまして、令和元年度の評価の内訳はA評価が4項目、B評価が6項目、C評価が33項目、D評価が3項目となっております。

D評価（目標値をやや下回る）となった施策は、ページ中段にある3項目となっております。1つ目は15番の赤ちゃん教室です。2か月、7か月、12か月児を持つ保護者を対象に、育児に関する知識の普及と交流を通じた仲間づくりを推進する事業ですが、事業の内容や周知の改善を図りましたが参加人数の増加に至らなかったことや、新型コロナウイルス感染拡大防止のため2月と3月が中止となり参加者数が減ったことから評価がDとなっております。

2つ目は24番の育児サークルへの出前講座です。育児サークルを育成・支援するため、乳幼児の発育・発達、育児方法についての出前講座を行う事業ですが、子育て支援センターの利用や行事参加などを通じたサークルとの交流は行っているものの、出前講座については周知不足でありまして、実績がなかったことから評価がDとなっております。

3つ目は33番の母親教室です。妊婦を対象に妊娠・出産・育児に関する知識の普及と親としての意識の向上を図るため母親教室を開催する事業ですが、利用者数が伸びず、また、各病院でも実施しているため、費用対効果の面から事業を見直した結果、平成30年度をもって廃止としていることからD評価としております。なお、令和元年度以降は支援が必要な方に個別にサポートする形で取組を継続しております。

基本目標1の総合評価ですが、約7割に当たる33項目がC評価であり、目標を下回ったD評価が3項目にとどまったことから、評価をC（概ね目標値どおり）といたしました。

次に、2ページ上段の基本目標2「仕事と子育ての両立を支援します」についてです。事業評価の表にありますとおり、こちらは13の項目があるうち、令和元年度の評価はBが4項目、Cが9項目となっております、すべての事業について概ね目標を達成しております。

基本目標2の総合評価としましては、約7割に当たる9項目がC評価であったことから、評価をC（概ね目標値どおり）としました。

続きまして、2ページの下段にあります基本目標3「子どもの教育・保育環境を整備します」についてです。こちらは37の項目があるうち、令和元年度の評価はAが2項目、Bが14項目、Cが20項目、Dが1項目となっております。

D評価（目標値をやや下回る）となった施策は、70番のリーダー養成事業です。この施策は、地域の子どもリーダーを養成するため各種研修などを推進する事業ですが、事業への参加者が減少し、新規登録者数が伸びなかったことから評価がDとなっております。

基本目標3の評価としましては、目標を上回ったB評価以上の施策が4割を上回りましたが、目標を下回った施策についても1項目ありましたため、評価はC（概ね目標値どおり）といたしました。

次の3ページ目の基本目標4「子ども・子育てを地域で支えあう環境をつくります」についてです。こちらは34の項目があるうち、令和元年度の評価はAが2項目、Bが7項目、Cが24項目、Dが1項目となっております。

D評価（目標値をやや下回る）となった施策は、94番の青少年委員委嘱事業です。この施策は、地域の子どもリーダーを養成するため各種研修などを推進する事業ですが、研修会等の実施が年1回となりまして、制度の形骸化が進んだことから評価がDとなっております。

基本目標4の評価としましては、約7割に当たる24項目がC評価であり、目標を下回った施策が1項目にとどまったことから、評価はC（概ね目標値どおり）といたしました。

次に3ページ目下段、基本目標5「一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします」についてです。こちらには31の項目があり、令和元年度の評価はAが8項目、Bが6項目、Cが17項目となりまして、全ての事業で概ね目標を達成しております。

基本目標5の評価は、4割を上回る14項目が目標を上回るB評価以上となりまして、目標を下回った施策がなかったことから、評価はB（目標値をやや上回った）といたしました。

最後に、4ページ目の全ての施策の総合評価についてです。全体で161の項目があり、のうちAが16項目、Bが38項目、Cが102項目、Dが5項目となっており、評価といたしましては全体の3割を上回る54項目で目標を上回った一方で、目標を下回った施策も5項目ありましたことから、全体の評価としましてはC（概ね目標値どおり）としております。

子ども・子育て支援事業計画の施策の評価は以上となりますが、ここでA3の大きさとなっております参考資料1をご覧ください。こちらは、令和2年4月からの計画である「第2期苫小牧市子ども・子育て支援事業計画」における、子ども・子育て支援の各施策項目や、その具体的な内容等を記載しております。左から7番目の評価指標に掲げられた事項を、令和6年度までにその2つ右の目標値のとおりとすることを目標とする形にしておりまして、目標に対する令和2年度の実施予定について、一番右側の欄に記載しております。

令和2年度以降の子育ての取組については、参考資料1に記載する第2期計画の各施策に引き継ぎまして、令和6年度の目標達成に向けて取り組んでまいりたいと考えています。説明は以上です。

（議長）

（2）子ども・子育て支援事業計画における施策の実施結果について説明がありました。各委員の皆様から、何かご意見及びご質問はございますか。

（遠藤委員）

資料の3の基本目標5「一人ひとりの子どもの特性に配慮したきめ細かな支援をします」の最後のページに出ているのですが、5-8「特別支援教育の推進」のNo. 143「特別支援教育コーディネーターの充実」についてです。これはどういうことを示しているのかを少しお伺いしたいと思うのですが、実は苫小牧市の中では特別支援の教育等を含めて連携を深めていきたいと思いますという事で11エリアに分かれて、もう随分と前から連携を深めたエリア会議が開かれていたんですね。ところが、これを見ますと各市立小中学校というような記載になっていまして、前までは幼保小中つながりを持ちながらエリア会議をということでやってきたのですが、残念ながら数年前から幼稚園にも多分保育園にもエリア会議の声が掛からなくなりました。

これは、中心になる機関が小学校区から中学校区の方に移ったからなのですよ。中学校に移った途端に全く声が掛からず、幼稚園も保育園も呼ばれたことがないです。実際には、中には一緒に活動されているエリアも1つか2つはあるというお話なのですが、ここの評価がCになってはいるものの、私の感覚としては全然開かれていないです。この落とされていて拾い上げられない部分については、どのような評価になっていたのかということと、やはりこの区分が小学校、あるいは中学校に変わってしまっているのかという辺りをお伺いしたいと思います。

発達支援自体は乳児や幼児の時から始まっていますので、やはり本当に接続を必要としている子が連続して一生そのような支援を受けられるようにしてあげたいと思っております。私の理解が悪いのかもしれませんが、その辺りのところをご説明願いたいと思います。

（こども育成課長）

ただいまの特別支援教育コーディネーターの充実についての項目へのご質問でございますが、今日は教育委員会の職員が同席しておりませんので、細かな話については後日確認をしてお答えさせていただこうとは思いますが、確かに遠藤委員のおっしゃっていたとおり幼稚園や保育園の方になかなか声が掛からないというようなこともあるかと思っております。ただ、声は掛けているものの地域差があるということも教育委員会の方から情報としては伺っているところではございますので、この評価をするに当たっての考え方や実績の詳細につきましては、この後私どもの方で確認をさせていただいて追ってご報告をさせていただきたいと思っておりますので、申し訳ありませんがよろしくお願

いたします。

(毛利委員)

今の件で、現状について少しお話しします。遠藤委員が言ったとおり、当初はこのエリアというのは特別支援教育を中心として作ったもので、その中でやはり幼稚園や保育園との連携を取らなければいけないということで始まったのですが、何年前からこの小中連携のエリアが中学校区を中心としたエリアとなってきました。それは、特別支援だけではなくて学力等も含めて小中の教職員で組織を作って連携教育を進めていくという方に重きを置いているエリアです。

では、特別支援教室の部会は何をやるのかというところと研修をやるのですが、その中で幼稚園や保育園との連携については、やっているところとやっていないところの差が出てきていると思います。

小学校、中学校のコーディネーターというのは、どちらかと言うと市の教育委員会が中心となっていて、それはやはり小学校、中学校でエリアがあってその中でどのようにするかというように、コーディネートを一つの学校でやるのではなくてエリアでやるというものです。それに、市が中心となって組織している特別支援委員会があるので、組織が2つに別れながらやっているのが現状です。

保育園や幼稚園等との連携については、委員会からもエリアの中での連携をもう少し深めるようにという指導があるのですが、どうしても中学校が中心となっていることもあって進んでいない状況があります。

(議長)

ありがとうございました。私もそのことに携わっている者として、いわゆる教育の現場と幼稚園や保育園の現場、健康支援課が管理している部分と教育委員会が管理している部分がつながっていないということをここで誰かが言ってくるとすごく先に進むのではないかと思います。

これは、私が委員の議長をやったときに1回聞いていることだと思うのですが、健康支援課から何かありますか。

(健康支援課長)

健康支援課長の吉田です。よろしくお願いたします。

今、議長からもお話をいただいたように、健康支援課で乳児から就学前までの子育ての支援をするということで、もちろん必要な情報については随時連携をしながらやってはいるのですが、全ての方にとるとなかなかご両親のご理解が得られなかったりすることもあります。そういったご両親の方のご理解いただくために、発達支援の相談を受ける中でいろいろ説明しながら進めているところではあるのですが、今後もそういった庁内の連携、特に教育との連携についても、就学時検討委員会などもございますので、そのような場を利用しながらもう少しスムーズに連携できるように頑張っていきたいと思います。ご両親のご理解などを得ながらということが前提になりますが、我々もなるべくご理解を得られるような努力をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(議長)

印象として、教育委員会も毎年支援のシステムが変わっていくのです。ですから、現場としてはなかなか理解しがたいところもあるのですが、ここでそのことに時間を費やす訳にはいかないのです、何かこれから説明の中に盛り込んでいただくということでお願いたします。

(永石委員)

子どもを中心に考えれば当然連携する訳でしょう。市役所を中心に考えるからそういうふうになる訳で、幼稚園や保育園は添え物みたいに聞こえてしまったのですが、やはり未来を作りだす子ども

もたちをいかに地域で育てていくかということがこの審議会の目的でしょうから、そうであるならば協働参画と言いますか、やはり緊密に連携を取りながら、問題点を洗い出しながらどこが足りないかを精査をしていく必要があると思います。今の件についてはそういうことを思いました。

それから、資料2の1ページ目にある目標値を下回った3つの事業のうち、33番の母親教室は費用対効果の面から平成30年度で廃止ということなのですが、要となる子どもの安定ということを考えてときに、何らかのトラブルと言いますか、問題を抱えているお母さん方も多分いらっしゃるのだらうと思うのですが、廃止したことについてはそれでよいのかなという感じがしています。そうでなければ、妊婦さんか実際に子どもがいる人かで15番の赤ちゃん教室と33番の母親教室が分かれるという理解でよいと思うのですが、妊婦さんが妊娠中に不安に思うこともあるでしょうから、赤ちゃん教室と一緒に参加しながら情報を共有するということもあり得るのではないのでしょうか。そうしますと、15番と33番を統合して、15番の赤ちゃん教室の中に母親教室を何らかの形で埋め込んでいく、それを上手くコーディネートしてあげるような専門家がそこに入って指導していったらどうでしょうか。そのように思ったりしました。

それから基本目標3、70番のリーダー養成事業についてD評価となっていますが、リーダーを育てるという面からすれば、これを何としても改善してほしいと思います。実際育てられていないのでD評価となるかもしれませんが、ではどうすればその参加者を募ることができるのでしょうか。リーダーもそんなに複数人も要らないのですよね。苫小牧市で何人が妥当なのかはわかりませんが、恐らく30人とか40人くらいリーダーになる人がいれば盛り上がっていく訳ですよ。全員がリーダーになる必要はない訳です。その事業がD評価ということは問題があって、少なくとも人を育てるということは今ものすごく大事なことだと思います。責任を負えるのがリーダーでしょうから、そのためには楽しみながらできるようなプログラムを作って、いかにしてそういう人材を育てていくかがものすごく大事だらうなと思っています。評価はCでもよいのですが、Dが付いたということはやはり重大な問題があるということ認識してもらった方がよろしいのかなと私は思います。

(議長)

ありがとうございました。よろしく申し上げます。そのほかにございますか。

(藤崎委員)

すごく小さなことなのですが、1点お伺いしたいです。資料2の1ページ目、赤ちゃん教室が目標値を下回った理由の中に「周知の改善を図ったが」とあるのですが、具体的にどのように周知をされているのかをお伺いしたいと思います。

(健康支援課長)

今の質問と、先ほど永石委員から母親教室の件もありましたが、両方とも健康支援課で行っている事業ですので一緒に説明をさせていただきたいと思います。

母親教室については平成30年度で一応終了としているのですが、これに代わる事業というのは実施しております。代替事業と言いますか、医療機関の方でも母親教室を開いていましてそちらに参加している方が多いということと、参加者数が年々減少していったという状況を鑑みて、事業を休止して違う事業に振り替えてやっているというところでございます。また、妊婦さんのケアとしてはご自宅にお伺いしてお話を聞くというような事業も行っておりまして、そのような代替措置をとっております。

それと赤ちゃん教室の周知については、今は子育て応援とまっこメールということで市の方から登録いただいた方に対して市でこのような事業をやっていますというご案内のメール配信をするシステムを導入しておりますので、こういったものを使って教室のPRなどを行っています。あとは、広報とまこまい等にも載せていますので、既存の媒体と新しいメール配信など通じて周知を図らせていただいている状況でございます。

(藤崎委員)

そのメールの配信事業はどこで周知をされているのですか。

(健康支援課長)

メール配信は母子健康手帳の交付の時に周知します。皆さん母子健康手帳を取りに来られますので、その時に職員の方からそういったメールサービスがあるということを、全員に周知させていただいています。

(永石委員)

今のご説明を聞いていて、代替措置をやっていますよと言うのですが、統一的にこれをこのような方法でやっているというシステムがないと思います。どうもセクショナリズムと言いますか、そういうものが強いという気がします。そうではないのかもしれませんが、ほかでやっているからお任せしましたというようなニュアンスに私は感じてしまっているものですから、やはり一体的な形で上手くバランスを取りながら戦略を立てられるような方向に持っていけないだろうかというふうに思うのですがどうでしょうか。

(健康こども部次長)

健康支援課は妊娠期から子育て期まで保健師が切れ目なく関わるようないろいろな事業をやっておりますけれども、妊娠して母子手帳を取りに来た時に会うのが最初になります。その次に会うのが赤ちゃん訪問と言って、生後4カ月までの間に必ず保健師や助産師が各家庭を訪問しますので、全員と会う機会が2回あるというふうに思っています。市の子育てに関わる情報提供をその都度して、それから子育てだけではなくて様々な相談にも応じているのですが、もしかするとその2回だけでは足りないのかなというように永石委員のお話を聞いて私も思います。

周知についても、やはりメール登録をしている人には限りがありますので、メールだけでは不十分です。それから、広報とまこまいをちゃんと見る人にも限りがありますので、全員に限らず周知をしていくのは本当に大変なことです。やはり口コミと言いますか、そういうことも大事だと思っていますので、出会うたびにお誘いをしたりですとか、事業の説明をしたりということをやっている、一人一人に丁寧に寄り添いながら支援していきたいというふうに対応しているところなのですが、やはり不十分なところも多々あるのかなと思います。

こども育成課にいる子ども・子育てナビの利用者支援員さんとも情報を共有するという一方で、いろいろなご相談があったときには子ども・子育てナビと相談をするというような横のつながりも持って対応しておりますので、まだまだ足りないところもあるかもしれませんが、一人一人の相談には寄り添いながら切れ目なく支援することをモットーにやっております。

(永石委員)

今、私は手元に平成25年4月に内閣府・文部科学省・厚生労働省の出した「子ども・子育て関連3法について」という資料を持ってきているのですが、この中に内閣府が中心となった組織図が記載されています。子ども・子育て本部というものがあって、その下に厚生労働省や文部科学省、地方自治体や施設があるというように、やはり中心的な部署が位置付けられているのです。組織図の上の方には子ども・子育て会議のことも書いていまして、やはりこのような組織図があった方がよいのかと思います。

横の連携を取っていますと言いますが、どこが責任を持って統括するかが重要で、責任を持つ主体がないと事業というものはなかなか上手く進みません。だから、これの苫小牧版で、健康支援課がよいのかどうかはわかりませんがどこかが中心となって、全ての部署から委員を出して一つの大きな勢力的な組織を作って、そこで意見調整して、すぐに下に降ろして、降ろしたならば後は現場

でその情報をどのようにすればよいかの対策会議をするような形はできないのでしょうか。今日の話聞いても、どうもやはり統一的なきちんとした組織があった方がよいと思うのです。本日は審議会委員と同じくらい各部署の担当者がお見えになっていますから、それぞれで話すのではなくて、具体的な政策をまとまった形で作っていく方がよいという気がいたします。

(議長)

貴重なご意見だと思います。恐らく、いろいろな事業の中で健康支援課が個々の赤ん坊や母親に寄り添いながら情報を吸い上げていって、ある程度振り分けながら次の部署につなげていくような全体として横につながったシステムを作っていくことが大事で、それを統括するコーディネーターが必要だということを僕もいろいろなところで言っているのですが、なかなか実現しないのが事実です。多分次長さんはそういう認識をしていると思うので、これから先に進めていただくということでもよろしいでしょうか。

(山上委員)

全くそれでよいかと思うのですが、去年の暮れに模擬議会というものがありまして、私はそちらに参加をさせていただいたのですが、ある若いお母さんから発言がありました。何を言ったかいうと、自分はほかの町から苦小牧にやってきて、そして子どもを妊娠して育てていて、いろいろな不安があるので、友達に聞いたり、いろいろなものを調べて、そして苦小牧はすごく子育てに優しい町ですねという話から始まって、その方はアプリケーションという言葉を使っていたのですが、アプリケーションを入れるといろいろなところにつながって、情報がすぐにわかるような工夫をしてくれば私たちは使いやすい、子育てについての情報を知らない人たちはたくさんいますというような訴えだったのですよ。

それで、市の方でもそういったことを積極的にこれから進めていきたいという話だったのですが、私は市がいろいろな助成をしていることや、そして先ほど遠藤先生もおっしゃっていましたが、いろいろなところでいろいろなことをやっていることについて発信できる、アプリという言葉が適当なのかはわかりませんがその方はそういう言葉を使っていたので、これからそういった工夫もしていただければと思いますので、お願いしたいです。

(議長)

貴重なご意見だと思いますが、何かこれについて取り組んでいる現状ですとか、何かあれば事務局からお願いします。

(こども育成課長)

恐らく情報発信の在り方というところになるかと思うのですが、確かに今の苦小牧市の現状といたしましては、市の公式ホームページのほかに、先ほど出た話の延長上になるかもしれませんが、担当課ごとにとまっこメールというメール配信のシステムを使ったり、子育て支援センターでFacebookを活用しているように、SNSを活用して個々に取組を行っているところはあります。

ただ、それらを統括した情報発信ということになりますと、現状としてはそういった仕組みはできていないので、今いただいたご意見を参考にさせていただきまして、この部分については今後検討が必要というふうには考えている状況でございます。

(永石委員)

情報発信をなさっているという話なのですが、閲覧回数はわかるのですか。あるいは何件、どこに、どれだけ問い合わせがあったかという数字的なものはあるのですか。SNSをやっているのはよいのですけれど、今のSNSだと簡単に統計が取れるだろうと思うのですが、実際にどれくらいのアクセスがあったのですか。もしアクセスがないということであれば、ひょっとすると魅力がな

いということかもしれません。やることはよいのですが、それがどういう効果あったのかという追跡調査をして、フィードバックをすることが必要なのかという気がします。

(こども育成課長)

今のお話にありましたアクセス数についてなのですが、F a c e b o o kについては申し訳ないのですが今は手持ちで押さえている数字はございません。

(永石委員)

要するに、数字のデータがあれば改善できるでしょうという意味なので、数字自体を聞きたい訳ではないです。

(こども育成課長)

戻ればすぐにF a c e b o o kの数字の把握もできますし、とまっこメールの登録者数も押さえてはおりますので、そういったところのフィードバックの方は検証するに当たっては可能かと思えます。

(議長)

そういうものを利用することも必要かと思いますのでよろしくお願いします。

(遠藤委員)

資料3になりますが、表の児童虐待に対する対策というところで、117番から続けて6項目羅列されていますが、6項目のうち1項目だけC評価であとは全部Aなのですね。評価の基準なのですけれど、評価の指標のところには連携体制や相談体制などいろいろ書かれているのですが、実際に児童虐待については各園が1件や2件はそれぞれ抱え込みながら対応していて、相談員の方もとても一生懸命に対応してくださって本当に助かっているのですが、例えば118番「児童相談体制の充実」の項目では、平成25年度の相談延べ件数が3, 112件で、それに対して令和元年度の実績が1, 025件ということなので、これは減ったということなのでしょうか。

(こども支援課長)

こども支援課長の齋藤でございます。今の質問に答えさせていただきますが、結論から言うと減ってはいません。平成30年度から、このカウント方法を児童相談所などが厚生労働省に報告するときに取っている方法に変更しております。室蘭児童相談所の管内の中に我々苫小牧市もある訳なので、同じような方法でカウントをした方が望ましいだろうということで、方法を変更させていただいております。

(遠藤委員)

本当に減ったわけではないということですね。それで、ここの評価がAになっているというのは、連携が取れているからA評価になっているのですよね。

(こども支援課長)

そのように私どもは捉えております。連携の体制ということでは、室蘭児童相談所の管内で苫小牧市の相談件数が半数以上を占めているといった中で、来年1月からようやく室蘭児童相談所の分室が開設されることになりました。これまでは室蘭から児童福祉司が足しげく苫小牧市に通う中で、私どもとしても先生方の保育園や小学校などの諸々の関係機関と密に連携することが大切だと考えまして、そこをもとに評価しました。

(遠藤委員)

あくまでもこれは苦小牧市の計画がどのように実施されているかという評価なので、そういう評価になったのだらうと思うのですが、実際には本当に厳しくて、先ほど言いましたように胆振総合振興局等の管内でも苦小牧市の児童虐待の発生率は高く、私たちも非常に命に関わるようなことにも向き合っているのですが、大切なのは児童相談所との連携というよりも直轄している苦小牧市との連携だと思います。

だから、ある意味で相談のプロに近い方々が入ってくるという形だけなので、本当の意味での連携強化ということでの評価はどうなのかと思いつながりながら見ていたのですが、児童相談所が開設されることで、いろいろな課題が本当にスムーズに解決できて、子どもたちが守られて、親の大変さも軽減されてというように、みんなが地域で行動していけるような形でやっていけたらよくなって思っていますので、今後も期待しております。

(永石委員)

知らないのて教えてください。児童相談の入口はどこなのですか。その担当が受ける件数が実績なので、入口は苦小牧市内のどこかの窓口なのですか。例えば、園に情報が入ってきた場合にはどこに通報するのですか。

(こども支援課長)

ただいまの件にお答えさせていただくのですが、児童相談所も相談があれば窓口になりますし、私どもも保育園さんや学校さん、それから近隣の方からも直接通報を受けています。表に記載している件数は、市が直接関係機関や市民の方からの通報などを受けて対応した件数となります。

児童相談所と市町村については、平成28年に児童福祉法の改正がありまして、役割分担をしていくことが大事だとされておりまして。緊急なケースや重篤なケース、専門的な対応を要するケース、措置を要するケースについては児童相談所が担い、私どもは市民の皆さんと直接接する市役所ということで、地域のソーシャルワークを中心として担っていくというように役割分担を明確にされておりまして。そういった中で、先ほど連携体制の話もありましたが、児童相談所だけではなくて関係機関や地域との連携も非常に大事だと考えています。

(議長)

要するに、こちらに児童相談所が来ていただくことでスピード感を改善できますよね。そして、スピード感を持って子どもたちの安全を守れるということが一番大きいことだと理解しています。そのほかに何かありますか。

(青山委員)

先ほどの話に戻るのですが、苦小牧市ではLINE登録が始まって、私もコロナの関係とかでLINE登録をしましたが、苦小牧市の情報がわかりますので、若い人にも登録していただければいろいろなことに使われてよいのではないかと思っていたのですが、これを先ほどの母親学級のようなものに使うということはやはりまだ進んでいないのでしょうか。

(健康支援課長)

LINEについては、今は危機管理室というところが担当部署となっております。今回、新型コロナウイルス感染症に関する対策本部を市で立ち上げたのですが、その対策本部の情報を流すためにLINEのアカウントを取ったという話を危機管理室から聞いておりまして、今は新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信するという形になっておりますけれども、段階的にいろいろな市の情報を発信するというふうに向っておりますので、もう少しお時間をいただければそういった情報も流せるようになるかと思っています。

(議長)

よろしいでしょうか。そのほかにございますか。

なければ次に(3) 特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定について、事務局から説明をお願いします。

(こども育成課総務係長)

それでは、資料4の特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定について説明させていただきます。まず、1の特定教育・保育施設等の認可と確認についてですが、認定こども園や幼稚園、保育所、小規模保育事業所が子ども・子育て支援新制度に係る「施設型給付」や「地域型保育給付」と言われます市からお支払いする運営費補助金の対象となるためには、認可と確認を受ける必要があります。ここでいう認可とは、上段にありますとおり施設の大きさや、給食等の設備、保育士の配置などについて認可基準を満たしていることで、確認とは認可を受けた施設が条件に定められた運営基準に適合しているかどうか審査され、運営費補助金の対象施設となることを確定する手続きとなります。子ども・子育て支援新制度を利用する施設は、認可と確認の手続きの両方を行うことで、運営費補助金の支給対象となります。

次に、2の認可定員と利用定員についてですが、資料にありますとおり認可定員とは施設が認可基準を満たしていると認められた定員で、施設の最大受入能力の意味合いが強く、子ども・子育て支援新制度の給付の対象となっていない私学助成の幼稚園なども含めて認可を受けるすべての施設で設定する必要があります。

次に、利用定員とは確認の手続きの際に設定する定員で、施設型給付及び地域型保育給付を受ける施設のみ設定するものとなります。利用定員は公定価格、いわゆる運営費補助金の基準単価にも影響します。利用定員が大きくなれば1人当たりの運営費補助金の単価が下がり、利用定員が小さくなれば1人当たりの補助単価が上がる仕組みになっているため、利用定員をできるだけ低く設定することが収益を上げることの近道となりますが、利用定員を低く設定しすぎると運営費補助金の減算を受けるため、利用定員は園児数の実態に合わせて適切に設定しなければなりません。また、認可定員は施設の最大受入能力の人数として設定し、利用定員は実態の園児数に合わせて、認可定員を上限に設定いたします。

続きまして、3の令和2年10月の利用定員・認可定員(案)についてご覧ください。事由別異動内訳に記載しているとおり、令和2年10月に利用定員を変更するのは、認定こども園苫小牧マーガレット幼稚園さんとなります。今年4月に幼保連携型認定こども園に移行し、現在は1号150名、2号50名の利用定員をもって運営されていますが、現在3号を保育する園舎の増築を行っておりまして、完成後の令和2年10月より3号0歳の利用定員を10名、3号1・2歳の利用定員を30名、計40名の利用定員を増員します。1号及び2号の利用定員については変更ありません。認可定員につきましても、利用定員の増と同数の40名の増で、220名から260名への増となります。

最後に、ページの一番下にあります認定区分毎の増減をご覧ください。ここでは、各区分の定員の動向についてまとめてあります。このたびの認定こども園苫小牧マーガレット幼稚園さんの利用定員の拡大によりまして、3号0歳児の利用定員が212名から10名増えて222名、3号1・2歳児の利用定員が745名から30名増えて775名となります。その他の認定区分に関しましては利用定員の変更はありません。

特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定についての説明は以上となります。

(議長)

(3) 特定教育・保育施設の確認に係る利用定員の設定について、説明がありました。

皆様から何か、ご意見、ご質問はございますか。

(永石委員)

資料1で問題としていた0歳児について、これは子どもが産まれる時期は別に決まっている訳ではないので、年間をとおしてある程度受け入れるということはほぼ難しいだろうとは思いますが、何かその辺りの工夫はできないのですか。計画出産をすれば時期を合わせるという可能性もあるかもしれませんが、通常はそういうことはあり得ないですから。

(遠藤委員)

それは非常に難しいことですよ。今、このマーガレット幼稚園さんも0歳児から2歳児までの園舎を建てられて低年齢保育を行うことになっていると思うのですが、先ほど私も少しお話をしましたが、令和3年度辺りからは0歳の出生がすごく減るということで、数年でどんどん人口が減って下降していく状態になります。令和3年から4年にかけては、どんどん出生人口が減っていくという統計が出てきているのです。

実際に0歳児というのは、抱っこをしておっぱいをあげて、離乳食のときにも一つずつ段階を踏みながら子どもたちの食べ方に合わせて食事を進めてくという丁寧な保育を行わなければならないので、途中で子どもたちが増えてきたからといって、では0歳の子どもさんを預かりますよとなっても、先ほど言ったように私たちとしては2対1とかそのくらいにしてほしいのですが、3対1でも保育士さんたちが本当に見つからないです。

それに、部屋の状態もありまして、子どもたちがハイハイしたりするスペースですとか、その確保しなければいけない面積も国で決められていますので、そのために全ての子どもを入れることはできないという実情もあります。なので、やはり0歳児、1歳児というのは大体遅くても6月頃までにはほとんどの施設が満員状態になってしまいます。そうすると、ほかのお子さんたちが入れなくなって、予約はもちろん取れませんので、本当に0歳で入らなければ1歳になると過酷なくらいの競争率で入ることができません。

今は育休を取られる方が多くなっていますから、3年育休を取っている方もいるのですが、大体は1年育休で復帰されますよね。0歳の時にかわいそうだからといって待たれていて、実際にいざ1歳になって入れようとする、例えばうちの例ですと10人の子どもを既に入れていまして、そこに2名が追加となって12名の子どもたちが0歳で入りました。では次の年、1歳児になるときには17名まで受入枠を増やすとしても、あと5名しか枠がありませんよね。でも、皆さん待っていますので、この5名の枠は4月の時点ですぐに埋まってしまいます。なので、1歳児は本当に入るところがなく、あっちこっち回ってもないという状態です。

0歳、1歳の受入枠をどうしようかということは今苦小牧市さんもいろいろ考えて、小規模保育事業所などをどんどん建てていく形の計画を立てているのですが、子どもたちがだんだんいなくなって、0歳や1歳の施設を造ったけれども飽和状態でどうしようかというように、淘汰されるような時代がやってくると思います。

現状として、子どもたちがいる間はやはり施設は増やしつつ子どもを受け入れていかなければお母様方はやっぱり働けない訳ですから、そういう手立てをしながらも将来を見据えてどうするのかというビジョンを持っておかないと大変なことになってしまうというのは確かにあると思います。

今は幼稚園も保育園も教育の差が少なくなってきた、文科省も厚労省も歩み寄って、元々は子ども省みたいなものを作ろうとしていましたよね。でもそれが見送られて、今は正にまだ文科省と厚労省とで分割してやっているのですが、どんどん幼稚園さんは運営が厳しくなっていますので、0歳、1歳、2歳を受けるように段々なっています。

けれど、やっぱりさっき言ったように保育士さんが不足しています。ある意味、保育士さんは本当にスペシャリストでなくてはいけないので、やはり誰でもできるお仕事ではないです。やはり質を落とせない、その辺りについてこれからのビジョンとしてはどうなのかと思っております。市の代わりに答えてしまったみたいですみません。

(永石委員)

確か、この前発表された昨年の出生率は1.36でしたよね。その前が1.42だったので、すごく下がっていますから、すぐにでも危惧なさっているような事態が起こるのかなと思います。施設を造ったからには利用者がいないといけないので、全体的なバランスをとりながら保育活動をやっていかなければいけないというふうに多分なるだろうと思いますね

(こども育成課長)

この第2期計画の策定に当たっては、平成30年度にニーズ調査を行い、その際に人口統計等の分析をさせていただいております。その中でも、委員の方からもお話がありましたとおり、人口減少がこの後もまだ進むというところもありまして、少子化の状況もまだ進行するのではないかという見立てで計画は立てております。その中で、保育の需要が反比例する形で、特に低年齢の保育の需要が非常に伸びているという現象もありまして、これがどこで需要と供給のバランスが取れるかというところが当面の問題になってくるかと思っております。

第2期計画の中では、令和6年度までにその需給バランスが取れるという見立てで計画を立てているところでございますが、冒頭にもありました新型コロナの影響などで状況が少し変わっていくことも今後あるかと思っておりますので、中間の見直しや5年後の経過も踏まえて今後取り組んでいきたいと考えているところでございます。

(議長)

難しい問題だと思います。あとはどれだけ行政がそういうふうになったときに手を貸してくれるかという話に恐らくなるかと思っております。

何かそのほかご意見はあるでしょうか。

(北岸委員)

今お話を伺っていて、情報発信というのは凄く大事で、今回のコロナでも私も苫小牧市のLINEを非常に活用させていただきました。それと同じように、各部署それぞれが情報発信をしてほしいと思います。

先ほど、藤崎委員さんがどういうメールでどういう周知をしているのかとおっしゃっていましたが、非常に大事なことです。若いお母さん方はスマホやネットにはものすごく敏感で、発達段階として自分の子どもはどの程度なのかという情報はたくさんあるのですが、相談する相手がいなかったり、例えば苫小牧市がどのような子育て支援の施策をしているのかについても、発信側と受け止める側とでミスマッチがあると思います。どういうメールですかと聞いていたということは、多分受信していらっしゃらないということだと思います。先ほどFacebookとおっしゃっていましたが、アプリも非常に有効だと思いますし、速やかに時間を置かないで情報発信をやっていただきたいと思います。行政の皆さんはわかっているのかもしれませんが、一般の方はなかなか情報を受け取ることができません。例えば、パブリックコメントが0件と普通におっしゃいますが、本当にそれでよいのかなと思います。多分、もっと言いたいことやいろいろな意見を持った方々がたくさんいらっしゃると思うので、その辺りについては速やかに具体的な方策として、情報を受け取る側の立場に立ったきめ細かな情報発信が必要ではないかなと思っています。

それと、私がずっと思っていたことなのですが、先ほど教育委員会との連携はどうなっているかというお話があって、毛利先生が幼小連携のことなどいろいろお答えになりましたけれど、健康こども部の方はいますが、例えば生涯学習課であったり学校教育課であったりいろいろな部署がありますが、教育委員会は誰一人この審議会には出ないようになっているのでしょうか。子ども・子育て支援事業計画の施策は当然教育委員会も関わっていることだと思うのですが、その辺りについてはどのように考えているのでしょうか。

(こども育成課長)

教育委員会の職員が出席していないという話なのですが、この計画は元々私ども健康こども部が中心となって策定をさせていただいているということもありまして、健康こども部の職員を中心に審議会には参加させていただいております。その都度各部局の方に出席の声掛けをしている訳ではございませんので、今後は出席者の考え方についても少し整理をさせていただければと考えております。

(議長)

先ほど、情報の発信については危機管理室が担当しているという話がありましたが、今後苫小牧市役所内でその問題を大きく取り上げて、情報発信の方法について検討してくれることを北岸委員は希望をして意見を述べているのだと思います。このことについては今後検討していただけるのでしょうか。

(こども育成課長)

先ほどFacebook、とまっこメールといった情報発信について、一部お話をさせていただいたところもございますが、実際には市の公式ホームページを中心とした情報発信が現状となっております。Facebookやとまっこメールを導入している部署もありますが、それは一部分の情報発信にとどまっているというところもございます。

先ほど話がありましたように、危機管理室の方でLINEの公式アカウントを取りまして情報発信を進めているところなのですが、今は新型コロナ関係の情報発信が中心となっております。その辺りを踏まえて、先ほど北岸委員からも速やかにというお話もございましたので、どのようなSNSの活用がよいのか、あるいはほかの方法があるのかの検討をしていかなければならないと考えています。ただ、今の段階でどの手法にするかというところまで定まっている状況ではないです。

(議長)

非常に必要な情報源だという意見もありましたし、その辺りの検討はしっかりやっていただきたいと思います。

(永石委員)

子ども・子育て支援事業計画は、総合計画の中の位置付けとなりますから、LINEをどうするかなどというのはそこで調整するべきで、一応計画の位置付けからすると、危機管理室を含めて苫小牧市総合計画の中にそういうことを組み入れてもらうのが一番わかりやすい。

(北岸委員)

この計画の位置付けは総合計画の下にあって、それぞれの部署と連携をするということなのですが、先ほど藤崎委員が赤ちゃん教室の周知についてどのような改善をされたのですかというご質問をされたときに、情報発信のツールについて説明がありました。

それと、もう一つの部分はコーディネートと言いますか、頭となる部署が必要だと思うのですが、その辺を俯瞰して見ることができる部署がどのような部署なのかは私も少しわかりません。

(永石委員)

子ども・子育て支援事業のコーディネートと、市の全体的なコーディネートと、その辺りを上手く連携しなければいけないですね。

(北岸委員)

例えば保育士さんの不足ですとか、市の大きな施策の一つでもよいくらいだと思います。

(永石委員)

ランク付けしてバランスを取るということになるかと思います。ですから、LINEなんかはもし他部署でやっているのであれば、そこで一括して総合計画の中で全部やりますよとやってもらった方がよいと思います。

(藤崎委員)

市の施策全部を一つのLINEで配信するとなると、あれも来てこれも来てとなってしまうので、子どものことだったら子どものことだけがわかるものがあつた方がよいです。ほかの情報が鬱陶しいからもう見ないとならないようにすれば、お母さん方は見てくれるかと思います。

(北岸委員)

情報を受け取る方、例えば赤ちゃんがいらっしゃる方はそれに関係のあることで市がどのようなことをやっているのかということを知りたいと思うので、その辺りで情報発信する側とのミスマッチがないようにということです。

(健康こども部長)

いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。昨年、この計画を作るに当たってアンケートを採らせていただいた時に、答えていただいた皆様から、ホームページを見てもなかなか情報がわからないというお声を多くいただきました。藤崎委員のお話もそのとおりだと思いますし、今課長が申しましたように、ホームページのほかにはSNSによって市民の方々にいち早く情報を届けられないかということで、FacebookやLINEも苫小牧市としては始めておりますが、やはり子ども・子育てのいろいろな情報を一元化してわかりやすく発信できるようなものというのは私どもとしても課題として考えておりました、行政改革プランの中でもそういうもの検討していきたいということを挙げさせていただいております。

今日は様々なご意見をいただきましたので、そのところは検討事項として進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

(議長)

その他ご意見、ご質問はございますか。

質問がないようですので、これで全ての議事が終了しました。本日は、長時間にわたり皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。

## 5 閉会

(司会)

小原会長、ありがとうございました。

これもちまして「令和2年度 第2回 苫小牧市子ども・子育て審議会」を閉会いたします。本日は、説明・審議にご協力いただきありがとうございました。

お帰りの際、お忘れ物などないよう、お気を付けください。